

平成31年度 新潟市秋葉区社会福祉協議会 事業計画

基本方針

人口減少社会を迎え、社会的孤立や貧困の問題が顕在化し、災害が多発する中で、平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、住民に身近な地域で様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で暮らしていくために、地域の住民がお互いに支え合いながら地域共生社会を目指す地域福祉の理念を示しました。

地域共生社会の実現に向けては、これまで以上に地域住民や地域の多様な社会資源が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと地域をともに創っていくことが求められます。

そのような状況の変化に対応するため、新潟市秋葉区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）では、平成30年度から改めて地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）のあり方を見直し、地域住民に資する具体的かつ適切な関わりの構築や事業を実施できるよう組織運営の充実に努めました。

平成31年度は、既存事業の充実に努めるとともに、地域における様々な課題や個別の相談に対しても積極的に取り組むことができるよう行政・関係機関・団体との連携をより深め、地域福祉の推進を図ります。

重点目標

1. 地区社協等の活性化による地域福祉の推進

地区社協、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治会・町内会等の地域コミュニティとの協働により、地域の課題を解決するための地域づくりを支援します。また、地域福祉活動の先駆的な取り組みが秋葉区全体で広がるよう地域福祉実践報告会を開催します。

2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

身近な地域で見守りや生活支援の具体的な取り組みができるよう地域の茶の間（サロン）やふれあい福祉サービスなどの事業を推進します。多様な福祉ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を中心とした総合的な相談支援体制の整備を進めます。

そのため、秋葉区内の社会福祉法人の連絡会を立ち上げ、公益的な役割を担う社会福祉法人とのネットワークづくりに着手します。

3. ボランティア・市民活動の推進

地域福祉を担う人材を育てるため、ボランティア活動に多くの区民が年代を問わず参加できるよう、ボランティア・市民活動センターの拠点機能を活用して相談・コーディネート機能を強化します。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう広報誌、ホームページ等を活用した広報・啓発活動を行います。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、秋葉区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

理事会の機能強化を図るため各種委員会を開催し、当該年度の課題について検討するとともに、会員会費を維持するため、本会の役割や事業について区民の理解が得られるよう透明性の高い組織運営に取り組みます。

事業概要

〔財源参考表記〕（財源） 31年度予算額 [30年度予算額] /単位：千円

1. 地区社協等の活性化による地域福祉の推進

(1) 地域コミュニティにおける福祉活動の推進（会費） 3,869 [3,912]

地区社協、コミ協、自治会・町内会等を中心として地域で連携協力し、様々な福祉活動に取り組めるよう支援します。そのため、地区社協活動交付金として、前年度会費納入額の一定額を活動交付金として交付します。

(2) 地区社協連絡会議の開催【新規】

地区社協役員・事務局を対象に各地区の活動状況の紹介や課題を共有するための機会として、地区社協連絡会議を定期開催します。今年度は、2回開催する予定です。

(3) 地域福祉活動計画の推進（会費） 485 [500]

平成27年度からの6ヶ年の地域福祉活動計画（地域活動を進める78の提案）の推進を図るため、地区社協・コミ協の取り組みを支援します。また、次期計画の策定に向けて、今年度は地区ごとに地域の福祉的な課題について共有する地区座談会を開催する予定です。

(4) 地域ふれあい事業（会費） 800 [800]

自治会・町内会の世代交流事業等を対象として助成を行いません。世代交流を進めることで、担い手の育成やいきいきサロン（地域の茶の間）等

の見守り事業のきっかけになることも目的としています。

(5) 歳末たすけあい事業 (共同募金) 1, 200 [1, 061]

① 地域・施設歳末たすけあい事業

歳末たすけあい募金を財源として、地区社協(コミ協)、自治会・町内会、福祉施設等の団体が主催する地域住民との交流を目的とした事業を対象に助成を行います。

② 歳末除雪見守り事業

歳末たすけあい募金を財源として、見守り意識の醸成と身近な地域における助けあいの輪が広がるよう、住民同士(自治会・町内会)の除雪活動に必要な備品購入を対象に助成を行います。

(6) 地域包括ケア推進事業【市受託事業】(受託金) 11, 564 [11, 362]

秋葉区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層及び第2層の支え合いのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を置き、協議体の運営を行います。

(7) 秋葉区地域福祉実践報告会の開催

秋葉区内の先駆的な福祉活動の取り組みを報告し、さらに支え合いや助け合いの活動の輪が広がるよう開催します。地区社協(コミ協)役員や自治会・町内会役員など地域福祉のリーダー役を育成する目的も兼ねて行います。

(8) 障がい者の社会参加促進事業

① 各種奉仕員養成【市受託事業】 (受託金) 440 [440]

手話、点字、音声訳への理解を促進し、障がい者の社会参加を支援するため、各種奉仕員の養成につながる入門講座等を開催します。

② 点字・録音広報発行【市受託事業】 (受託金) 340 [445]

視覚障がい者の社会参加のため、区だより、JR時刻表、カレンダー等の定期刊行物を点字または音声訳により希望する世帯に配布します。

(9) ダイヤモンド・金婚祝賀会事業 (参加費) 4 [0]

結婚60周年または50周年の夫婦の申し込みにより、ダイヤモンド・金婚祝賀会を開催します。

2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

(1) 友愛訪問事業 (共同募金) 900 [853]

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に民生委員児童委員等が訪問員として見守りや安否確認を行います。

- (2) **地域の茶の間（サロン）事業（市補助金、共同募金）** 2,570 [2,750]
自治会・町内会など身近な地域で運営する地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げや運営の支援を行います。また、運営団体を対象とした研修会も行います。
- (3) **緊急情報キット事業** (共同募金) 220 [154]
75歳以上の1人暮らし高齢者世帯、1人暮らし障がい者世帯等の緊急時（救急車搬送等）の対応のため、コミ協等が実施主体として一体的に取り組む、緊急情報キット配布に対し助成を行います。
- (4) **ふれあい福祉サービス事業** (会費、事業収入) 2,342 [2,200]
秋葉区在住の高齢者、障がい者を対象にして、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び行政と連携をしながら、住民参加型在宅福祉サービス（家事援助、話し相手など）を提供します。
また、利用者のニーズ多様化にも対応できるように、協力会員に対する研修会・交流会等で会員同志の情報交換及び事例検討を行ないます。
- (5) **おせち料理配食事業** (共同募金) 3,186 [2,861]
歳末たすけあい募金を財源として、75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に孤独感解消と安否確認を目的に、地域のボランティアがおせち料理を届けます。
- (6) **子育て支援事業** (会費、共同募金) 400 [400]
地域で子育て家庭の不安解消や交流の機会のための子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援（助成）を行います。また、今年度は、新たに子育てサロン講座を開催する予定です。
- (7) **コミュニティソーシャルワーク推進事業** (共同募金) 306 [5]
制度の狭間にある問題を抱える生活困窮世帯や孤立する世帯などの相談に応じ、区社協で配置するCSWが中心となって解決に向けた支援を行います。特に、地域コミュニティや既存の制度では関わりにくいニーズや課題について、相談支援の機会を増やす事業を行います。

【主な事業・講座】

- ①ひきこもりを学ぶ講座（家族支援） [年1回]
- ②ひきこもり家族の交流会 [年数回]
- ③ものわすれカフェ [年数回]
- ④ごみ出し支援事業（新津清掃社の社会貢献による個別支援）
- ⑤入学準備支援事業（小・中学校／非課税世帯のひとり親家庭対象）
- ⑥生活困窮者支援事業（緊急一時避難的な個別支援）

(8) 秋葉区社会福祉法人連絡協議会（仮称）の設立【新規】（会費）50 [0]

秋葉区内にある社会福祉法人の事業所が交流の機会を活用し地域の共通の課題やニーズを共有することで、新たな協働公益的な取り組みの可能性を模索し、実現に向けた話し合いの場を持つことを目的として立ち上げます。対象は約60事業所。

(9) 高校進学のための相談支援事業（寄付金）23 [3]

新潟市社協全体の取り組みとして、市内の中学生を対象に学校を通じて高校進学のための経済的支援の奨学金等の一覧表を配布し、学生・保護者に情報が行き渡るようにします。制度の利用を含めた必要な支援を個別訪問などの形でCSWが対応します。

(10) プライベートサービス事業（共同募金）55 [55]

視覚障がい者からの依頼に基づき、書籍や雑誌等の内容を音声訳・点訳・対面朗読により情報を提供することにより、障がい者の社会参加につなげます。

(11) 心配ごと相談事業（会費、共同募金）726 [716]

区民の生活上の悩みごとや福祉の相談に広く応じるため、毎週2回（月曜・金曜）、新津地域交流センター2階相談室において開催します。推薦により民生委員児童委員、保護司を相談員として委嘱します。

(12) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】（受託金）25 [25]

低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。

(13) 行旅人旅費貸付事業（その他）3 [2]

盗難等で所持金を無くした行旅人の申請により目的地までの交通費の一部を貸付します。

(14) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行います。

(15) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業【市受託事業】

（市受託金）2,365 [2,365]

小須戸地区（老人デイサービスセンター小須戸併設）にある高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に入居している高齢者世帯の生活相談・指導等を目的として、生活援助員（LSA）を配置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) 秋葉区ボランティア・市民活動センターの運営 (会費) 340 [340]

ボランティア活動をしたい区民の相談窓口として、情報提供やボランティア保険加入の手続き等を行ないます。また、地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。

(2) 秋葉区ボランティア・市民活動センター運営委員会

区社協理事、ボランティア・市民活動団体、福祉施設、商工会、大学等の参画により、秋葉区ボランティア・市民活動センター(以下「センター」という。)の運営・事業について意見交換し、区民に開かれたセンター運営を目指します。

(3) ボランティア・市民活動育成事業 (補助金、会費) 460 [162]

① ボランティアきっかけづくり講座

だれでも気軽にボランティア活動に参加できるようきっかけとなる講座を年数回開催します。今年度は、夜間の講座開催も予定しています。

② 親子向け講座(夏休み親子交流事業)

児童と保護者を対象にした体験型講座を開催します。

[平成30年度は、新潟薬科大学の協力により「夏休みわくわくキッズ・サイエンスラボ」を夏休み中に開催し、保護者を含め63名が参加]

③ 親子の時間(冬休み親子交流事業)

未就学児から小学生とその保護者を対象に、映画のつどい「親子シネマパーク」を前年度に引き続き開催します。

[平成30年度は、新潟市民映画館シネ・ウインドの協力により「親子シネマパーク」を冬休み中に開催し、保護者を含め119名が参加]

④ ボランティア交流会

センターに登録したボランティア団体、個人等を対象に全体交流会を開催します。

⑤ ボランティア受入施設担当者研修会

区内の福祉施設の職員を対象に研修会を開催します。ボランティアの受け入れのノウハウを共有するとともに、ボランティア相談のあった場合に福祉施設を紹介するなど連携・協力体制を構築します。

⑥ ボランティアサロン(個人ボランティアの日)

センターの個人ボランティア登録者に呼びかけ、広報誌の発行作業等の軽作業を行うことで、ボランティア同士の交流や情報交換の機会として毎月1回実施します。

⑦ **サマーチャレンジボランティア（ボランティア体験学習）**

新潟市社会福祉協議会全体の取り組みとして、夏休み期間に高校生、大学生等を対象として、福祉施設等でボランティア体験を行います。

（４）災害ボランティアセンター運営事業（補助金、共同募金） 192 [100]

災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、日頃からの関係機関との協力の上、運営研修会を開催します。

（５）福祉教育推進事業（総合学習の支援等）

小・中学校等の依頼により、地域の社会資源を活用した総合学習の支援等を行ないます。

（６）ボランティア・市民活動センター情報誌の発行

秋葉区内のボランティア情報や各種イベント情報等を中心とした情報誌「ボラフル」を隔月発行し、関係機関窓口等に設置・配付します。

（７）元気力アップサポーター事業

65歳以上の介護保険第1号被保険者を対象として、介護予防の一層の推進と高齢者の社会参加を目的とした新潟市の制度です。サポーターとして登録し、福祉施設でボランティア活動を行います。

4. 広報・啓発活動の推進

（１）秋葉区地域福祉推進フォーラムの開催（共同募金） 600 [694]

地域福祉に関する先駆的な取り組み等を紹介するため、地域福祉推進フォーラムを開催します。併せて、区内の地域福祉活動等の功労者を対象とした秋葉区社会福祉協議会会長表彰式を行います。

（２）秋葉区地域福祉実践報告会の開催 [再掲]

地域福祉活動の先駆的な取り組みが秋葉区全体で広がるよう地域福祉実践報告会を開催します。

（３）広報誌「秋葉区社協だより」の定期発行（会費） 800 [800]

区民向け広報として「秋葉区社協だより」を年3回発行し、区社協の事業・活動等について、わかりやすく広報します。

（４）ホームページ等を活用した広報

幅広い世代や様々な目的に対応するため、平成30年度末にホームページをリニューアルし、区民や地域コミュニティからの照会、助成事業申請等の様式ダウンロードにも対応できるように改善しました。若い世代にも関心を持っていただくため、スマートフォンにも対応しています。

5. 組織・運営の充実

(1) 社会福祉協議会会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民、団体、企業等の理解・協力を得るため、様々な機会に広く事業等の周知を行ない、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実

区社協の組織運営に関する意思決定の機関として、役職員が共に課題に取り組む意識を共有できるよう理事会の機能を充実します。そのため、理事会のもとに各種委員会を設置し、喫緊の課題について検討します。

- ① 理事会（年4回）
- ② 監事会（年1回）
- ③ 正・副会長会議（年3回）
- ④ 運営検討委員会（年4回／10月以降開催）
- ⑤ ボランティア・市民活動センター運営委員会（年4回）

(3) 赤い羽根共同募金運動への協力

社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会秋葉区分会の事務局を置き、秋葉区の赤い羽根共同募金運動推進に協力します。

(4) 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会との連携協力

秋葉区民生委員児童委員連絡協議会、地区民児協定例会等に参加し、民生委員児童委員との連携協力を進めます。

(5) 新潟市社会福祉協議会が運営する介護事業所との連携協力

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所等との、相談対応などの連携協力を進めます。

[秋葉区内の新潟市社会福祉協議会の事業所一覧]

	事業所名	主な業務
1	地域包括支援センターこすど [市受託]	総合相談 介護予防ケアマネジメント
2	秋葉区介護支援センター	ケアマネジメント
3	秋葉区新津訪問介護センター	訪問介護サービス
4	老人デイサービスセンター小須戸	通所介護（デイサービス）